



所在地：市原市菊間
施 主：西川直文
設 計：(株)榎本建築設計事務所
施 工：新日本建設(株)

高齢者、障害者等に配慮した住宅

西川邸

選考の対象とされた住宅は、施主の母の老後を考えて、これまでの住宅に隣接して増築された部分である。増築は、高齢の母の住まいを追加するというだけでなく、施主夫婦、その二人の子供、施主の母の5人家族が、そしてしばしば逗留する妻の片麻痺のある母が、うまく生活できるようにということでつくられたものである。これまでの住まいの横につくられた建物は既存部分よりも広い。既存部分に夫婦が、新築部分に母と子供達の寝室があり、家族の団らんは新築部分でというように、生活の中心は増築部分の方にあり、夫婦の両方の母親がいるということで複雑になりがちな家族の関係を、団らん室を中心に置くことでうまくバランスをとったといえる。

車椅子で入って行けるようにスロープ状に設計されている新築部分の玄関を入っていくと、最初の部屋が居間、上で延べた団らん室である。この居間が実に心地よい空間を構成している。この居間は建物の中心部にあり外には開口していない。旧住宅との間にある内庭に面し、そして高い吹き抜けがつくられている。その高さは9m近い高さである。二階の開口部を開くと夏には風が吹き抜ける道となり、冷房は殆ど必要がないということであるが、閑静で、明るく、解放感があり、落ちついた居間である。この居間はこの住宅の核であり、この建物の質の高さを表しているといえる。この居間から伸びている階段と長い二階の廊下は外出をしなくなった母の運動のためということである。

広く、かつハイコストの住宅であることから、すべてに余裕を持って、高齢者が生活しやすいように配慮が行き届いている。脱衣所、風呂場は勿論のこと、トイレが4ヶ所あり、その一つは障害者仕様である。車イスの妻の母は主にここを使う。床はバリアフリーで



撮影：ABE工房

あり、床暖房である。

そして、年寄りの寝室は中庭を挟んで夫婦の寝室と向い合っており緊急の時には数歩で庭を横切って行ける所に配置されている。勝手口の出口にまで、緊急避難の時のためにということでスロープにしてあるのは十分な配慮である。妻の母は、自分の家にいるより、風呂やトイレ、歩行が自分で自由に出来るのが嬉しいらしくて娘の家に来ていることが多いという。この住宅は、ハイコストの住宅であり誰もが真似出来るわけではないが、動きやすい住宅が高齢者の自立度を高めることを示しているモデルルームともいべき住宅の例である。

(川上昌子)

撮影：ABE工房

